

加西市議会だより

council reports No.125

第233回(9月)定例会を開催

第233回定例会を9月1日(水)から22日(水)の日程で開催し、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。

執行者より提出された議案について、人事案件1件(教育委員会委員の選任)が不同意、議案13件が同意・可決、議案3件(副市長定数条例の一部改正、職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)が否決、議案1件(一般会計補正予算)が修正可決、請願2件が採択、意見書案3件が可決となりました。平成21年度各会計決算11件、請願1件(議員報酬検討特別委員会の設置とインターネット中継について)は継続審査となっています。

また、議員定数を18名から15名に改正する条例案を可決しました。

CONTENTS

2~3 委員会の審査状況

4 討論

5 議決結果一覧

6~10 質疑・一般質問

11 意見書の提出、市長への申し入れ

12 議員定数の改正、12月議会日程等



第2回議会報告会を開催!

議会報告会を市内4箇所(南部公民館【10月28日】、コミセン小ホール【10月29日】、善防公民館【11月1日】、北部公民館【11月2日】)で開催しました。計163名の方にご参加いただき、9月議会の審議内容の報告・質疑応答のほか、加西市の未来像(少子高齢化社会における人口増対策等)について意見交換を行いました。また、今回より実施したアンケートにも多くのご意見をいただきました。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

9月定例会 委員会の 審査状況

9月定例会では、18議案が各常任委員会に付託され、9月15、16、17日に審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

7議案のうち、開発調整条例の制定については、賛成少数(2対3)により否決、残る6議案については、全会一致で可決。

(主な審議の状況)

開発調整条例の制定

開発事業者と市民の相互理解、協力を推進し、周辺住民とのトラブルを未然に防止するとともに、良好な住環境の形成を図るための土地利用を誘導するため、開発事業の実施にあたり、関係法令の手続きに先立ち、事前調整を行なうことを目的とするもので、2月臨時会での否決

を踏まえて、再検討された内容を反映されたもの。

これまでは運用者に問題があるのではないかとという部分があったが、今回、土地利用連絡調整会議が設置され、その中で十分な審議が行われ、運用者ともにしつかりと調整を図るといふ答弁もあり信用したい、トラブルの未然防止が本条例案の大きなポイントで、開発後トラブルが起こり、地域が紛糾して、職員が走り回り、地元住民が迷惑を被ることが起こらないようにしていただきたいとの思いから賛成意見が述べられていました。

また、開発の緩和をしても、このような規制をするものではなく、加西市の人口減少対策、少子化対策、税収増対策にとつてマイナスになる、土地利用連絡調整会議の判断をもっと強化し、基準に基づいて判断できないという確固たる確約ができない限り、本条例案については信頼できないとの反対意見が述べられています。

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

加西市栄町上野地区は、これまで小野市より給水を受けてい

たが、平成23年4月より加西市より給水を開始するため、給水区域の変更を行なうもの。

地元説明会は3回実施し、地元役員と随時協議を重ねてきたとのことで、住民からは、加西市の料金になると高くなることもあり、できれば現状のままでの意見はあったが、加西市から給水することになれば、了承せざるを得ないということで、同意をされたとのこと。また、小野市の料金と比較すると約33%程度高くなるため、3年間で減免措置を行い、4年目に加西市の料金にしていくことで了解をいただいたとのことでした。

厚生委員会

(議決結果)

7議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

高規格救急自動車の購入契約の締結

入札執行に関連して、12社のうち、8社が辞退という結果となった経過について質問がなされ、指名競争入札では、発注金額により指名する業者数を決めており、今回は12社指名することになっているため、入札参加

資格者名簿の車両販売で登録のある業者の中から選定し、その結果、4社が応札、それ以外は辞退とのことでした。委員からは、競争性の確保の工夫についての指摘がなされ、今後は競争性が成り立つように、大枠のルールの改正や、業者選定の際の担当者の能力アップ、管財と担当との連携強化を図りたいとの答弁でした。また、入札審査委員会の構成の見直しについての意見や、今回の救急車は実質2社しか生産していないため、他の案件と同様に入札するのではなく、一番安く買う方法を考えるべきではないかとの意見が述べられ、市場構造によつて最適な買い方を検討したいとの答弁でした。

総務委員会

(議決結果)

副市長定数条例の一部改正は賛成少数(2対3)により否決、職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正は賛成者なしで否決、任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正は賛成少数(2対3)により否決、一般会計補正予算(第2号)の本委員会所管部分は賛成多数

(3対2)により修正可決。
(主な審議の状況)

副市長定数条例の一部改正

過去において否決となっていた案件で、前回同様副市長の定数を現行の1名を2名以内に改正しようとするもの。副市長の定数条例の複数制について、近畿圏内では半数が2人体制となっており、兵庫県下29市中12市が複数制を採用しており、新たな副市長の人員費は、職員の人件費を含めた経費総額の中で賄っていくもので、新たな副市長については、国や県から2年を目途に派遣を受けたいというものであります。また、新たな副市長には福祉や医療分野、行政改革の分野に優れた人材がほしいというものでした。

賛成意見として、今回の条例改正は制度設計上の範疇のもので、実際に副市長を任命するには議会の議決が必要であり、議会のチェック機能は働くので、今回の条例改正は賛成という意見、反対意見として、市長はコンパクトな市政運営を執行していくと言われながら、人件費がかかる副市長を増やす議案を提案することは矛盾しているという意見が述べられました。

職員の公益的法人等への派遣 に関する条例の一部改正

今年の3月議会で社会福祉協
議会に限定して可決した条例
で、今回は北条鉄道と加古川西
部土地改良区の2箇所を加えよ
うとする改正。職員を派遣する
に当たり、考えている職務内容
は、北条鉄道は現在でも赤字運
営が続いており、運輸収入以外
の観光事業にも取り組んでいき
たいというもので、加古川西部
土地改良区は、将来的な運営を
考えると、老朽化に伴い予想さ
れる投資部門を一括投資するの
は負担が大き過ぎるため、平準
化することによる負担の軽減策
のために、職員を派遣したいと
のことでした。

職員派遣の要請がないにもか
かわらず、条例を改正しようと
する理由については、市長から、
それぞれの団体の内情について
よく理解しており、自立できる
組織にしていくために、今後と
も側面的にサポートしていくこ
とが市長の責任と考えていると
いうもの。

委員からは、加古川西部土地
改良区については、「運営上
において加西市は大きく関与して
いるが、あくまで独立した団体
である以上、市職員の派遣を受

け入れる意思表示がない現状で
の条例改正は時期尚早である」
として、井上智章委員外1名よ
り、加古川西部土地改良区を削
除する内容の修正案が提出さ
れ、採決を行ったところ、修正
案は賛成2、反対3の賛成少数
により否決となり、続いて、原
案について採決を行ったところ、
賛成0、反対5により否決
すべきものと決定しました。



北条鉄道

任期付き職員の採用等に関する 条例の一部改正

任期付職員を採用することの
できる根拠法令の規定する内容
のとおり、高度な専門知識や経
験、優れた識見を有する者を採
用できるように改正しようとす
るもの。

委員からは、9月議会の初日
に否決となった教育長の人事案
件に関わって、教育長として否
決をされた人物を教育委員会の
参事として採用すると市長が答

弁されたことについて質問がな
され、教育長からお願ひしたと
いうことでありました。正式に
任期付職員として試験をしてい
ない者を採用することの根拠基
準、是非については、募集要項
の中で一定の基準を入れている
し、選考委員会でも検討をして
いるので、職員採用と同じよう
に一定の手続きを踏んでいるこ
とから問題ないと判断している
というものでした。

本条例案に対する賛成意見と
して、市長として選挙で選ばれ
た者にとって、組織の運営方法
については、市長の権限として
認められていいのではないかと
する意見、反対意見として、新
たに採用をして、当人がいまま
で以上の力量が発揮できればい
いが、新たな採用者が職員間で
浮いてしまう可能性が高いと思
うので、任期付職員の範囲につ
いては、これ以上拡大すべきで
ないという意見が述べられまし
た。

一般会計補正予算(第2号)

男女共同参画推進助成金143
万円は地域のまちづくりにおい
て女性の視点を取り入れていく
ことが重要という観点から、市
内の11小学校区ごとに井戸端会

議を設置した地区に対する助成
金で、各町から代表1名を出し
て校区ごとに編成され、代表は
男女の区別は問わないが、女性
が代表になって会議が開催さ
れ、代表区長は助成金の窓口役
になって申請されるといふもの
で、まちづくり協議会を井戸端
会議とすることは可能とのこと
でした。

教育振興費の備品購入費330
万円については、三洋電機が開
発された米を原料としたホー
ムベーカリーの購入費110万
円で、食育の観点から北条小学
校と特別支援学校において、試
行的に実施したいという希望が
あり、1校当たり11台の2校分
を購入したいというもので、特
別支援学校では職業訓練を兼ね
た実習に使用、北条小学校では
PTA行事として親子での食文
化の学習に使用したいとのこ
と。試行導入で評判がよければ、
全市的に普及させたいとのこと
でした。委員からは、今後の計
画等が明確でない段階で110
万円もの予算を執行するのはい
かななものかとする意見や、新
たに鎮岩工業団地に三洋電機が
立地され、地元の加西市が三洋
電機と共存共栄策を図るのはい
いことだが、ホームベーカリー

を導入する必要性が何えないと
する意見が述べられています。

総務費、一般管理費の旅費42
万円については、現在、ふるさと
と営業課において総務省の地域
創造力アドバイザーとして指導
を願っている食環境ジャーナリ
ストを団長とするドイツ視察
で、市長は副団長の立場で参加
するための出張旅費です。この
視察を公務扱いとする根拠につ
いては、視察先の市では環境政
策、地産地消等、市民活動が活
発で、政策そのものが加西市の
政策と合致しており、鹿児島県
のある町でも町長が参加されて
いることから、公務出張と判断
したというもの。委員からは、
一般のツアーへの参加であり、
どうしても公務とは判断できな
いとする意見が述べられていま
す。

質疑応答の後、後藤委員ほか
2名より、ドイツ出張に伴う旅
費42万円、ホームベーカリーの
購入費110万円を減額する修
正案が提出され、修正案の採決
を行ったところ、賛成3、反対
2の賛成多数につき修正案につ
いては可決することと決定し、
修正部分を除いた総務委員会所
管部分については全会一致で可
決しています。

9月定例会

討 論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

教育委員会委員の選任

賛成

○小・中・高すべての学校を経験し、外国の大学院を卒業され、会社を経営する等、非常に経験豊か。

○加西市の人でなければならぬ理由があるのか。

反対

○教育委員に市外の人への人選が続く状態はどうか。

○新宮市の議会でも2度否決され、2度目の結論を待たずして加西市の教育長に応募されており、第一義に加西市のことを考えていると感じられない。

○経歴について間違いがあり、その賛否を議会に問う姿勢はいかがなものか。

○加西市に住んだことのない人が来られても、教育界に混乱を招くだけ。

○公募に対する公平性・公正さが保たれていないと思えない。

○文部科学省の「熟議」に基づく教

育政策形成の在り方に関する懇談会の委員で、学校間競争、学校間格差を激しくしていることを危惧する。

採決結果

賛成3、反対12、退席2で不同意

副市長定数条例の一部改正

賛成

○条例を可決しても、副市長として適任かは改めて議会が判断する。

○現体制で対応ができていない部門について、国等から来ていただくことで国とのかわりも強くなり、市民福祉の向上につながる。

○費用については、人件費総額以内であれば問題ない。

反対

○任期を2年に限定し、中央省庁から招聘するということだが、具体的な方策等が明確でない。

○現体制で改善し、頑張っていくという姿勢が見えない。

○市長が副市長や部長にきちんと指示を出し、連携すれば副市長は1人で十分。

○包括民間委託や水道事業のコンセッション方式等の市民的合意が十分でない問題を進めるために国とのつながりをつくるための条例ではないか。

○厳しい財政事情で副市長2人制を認めることはできない。

採決結果

賛成5、反対12で否決

職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正

原案に賛成

○加古川西部土地改良区には加西市も81億円のお金を出しており責任がある。

修正案に賛成

○加古川西部土地改良区は6つの行政区がかかわっており、加西市だけで決められる問題ではない。

○理事会には相談がなく、加古川西部が要請したものでない。

○職員の中に北条鉄道へ行って活躍したいという希望がある。

○北条鉄道は利用者の大幅な増員も望み、新たな収益を得る手立てが必要。

反対

○北条鉄道の社員が知恵を出し守り抜く体制が大切で、必要なら会社で人材を採用すればよい。

○派遣の要請があつてからでも遅くはない。

○加西市として観光振興についての計画や将来ビジョンが示されていない中で、北条鉄道に職員を派遣して観光事業の分野を強化するのはどうか。

○まず交通の安全を確保する手立てが必要。

採決結果

(修正案) 賛成5、反対12で否決

(原案) 賛成2、反対15で否決

任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

賛成

○人件費枠内の対応は問題ない。

○専門的知識が必要な場面が今後ますます増えてくる。

○周りで仕事をする職員にとっても学ぶチャンス。

反対

○専門的知識を持つ職員を常勤で雇う必要があるのか。

○効果とのバランスから考えてマイナス面が大きい。

○現行の任期付職員も現行の条例に沿っておらず、審査基準等が明確でない。

採決結果

賛成6、反対11で否決

開発調整条例の制定

賛成

○土地利用連絡調整会議を設けたことで、より公平性・透明性が確保される。

○事前協議の内容を公表することと不信感等が払拭できる。

○条例をつくり、市民の協力・合意を得て進める必要がある。

反対

○市長の行政執行の現状から平等性・公平性・公正さが確保できないのは安心できない。

○時間とお金がかかる等のデメリットが多く、抑止につながる。

○乱開発の防止は重要だが、現行法で十分対応できる。

採決結果

賛成9、反対8で可決

一般会計補正予算(第二号)

原案に賛成

(ドイツ視察)

○行財政改革と環境問題に注力するという市長の施政方針に沿ったもの。

○環境等の政策が多く実施されており、しっかりと視察先である。

○議員の主観で市長が公務と言っていることを打ち消すのはどうか。

(ホームベーカー)

○子どもに、身近な米からパンができるという意識を持ってもらうことは価値がある。

○今後の三洋電機との関係からも重要なこと。

修正案に賛成

(ドイツ視察)

○私費で参加すべき。

○誰でも参加できるツアーが純粋な公的視察と切り切れるのか。

○海外視察の基準を明確にすべき。(ホームベーカー)

○これだけの予算があれば、子どもたちに安全安心な環境整備ができるのではないか。

○庁内での議論が不十分。

採決結果

(修正案) 賛成11、反対6で可決

第233回 加西市定例会議決結果一覧 平成22年9月1日(水)～9月22日(水)

■全会一致で可決、同意した議案

- 議案第62号 加西市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第63号 加西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第64号 農作物共済の無事戻し金の交付について
- 議案第65号 畑作物共済の無事戻し金の交付について
- 議案第66号 園芸施設共済の無事戻し金の交付について
- 議案第67号 農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて
- 議案第68号 高規格救急自動車の購入契約の締結について
- 議案第70号 平成22年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第71号 平成22年度加西市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第72号 平成22年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第73号 平成22年度加西市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第85号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 意見書案第7号 取り調べの全過程の可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書(案)について

■継続審査となった議案

(総務委員会へ付託)
 請願第5号
 議員報酬検討特別委員会の
 設置とインターネット中継に
 ついて

(決算特別委員会へ付託)
 議案第74号～84号
 平成21年度各会計決算

■賛否の分かれた議案

○…賛成、×…反対

議案	井上 智章	別府 直	丸岡 弘満	小谷 安富	繁田 基	土本 昌幸	森元 清蔵	黒田 秀一	吉田 稔	高橋 佐代子	森田 博美	井上 芳弘	西川 正一	山下 光昭	三宅 利弘	桜井 光男	高見 忍	後藤 千明	議決結果
議案第57号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	×	○	×	○	退席	退席	議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	原案不同意 (賛3、反12、退席2)
議案第58号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について ・山積する新たな行政課題に、より一層迅速かつ確実に対応するため、副市長の定数を2人以内に改正し、体制の整備・強化を図る	○	○	×	○	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	原案否決 (賛5、反12)
議案第59号(修正案) 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・原案から加古川西部土地改良区への派遣を削除	○	○	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	修正案否決 (賛5、反12)
議案第59号(原案) 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・派遣対象に加古川西部土地改良区を追加 ・北条鉄道株式会社へ退職派遣する規定を追加	×	×	×	○	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	原案否決 (賛2、反15)
議案第60号 加西市一般職の任期付職員等の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・高度な専門知識や経験、すぐれた識見を有する者を任期を定めて採用できるようにする	○	○	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	原案否決 (賛6、反11)
議案第61号 加西市開発調整条例の制定について ・開発事業の実施にあたり、市、開発事業者及び市民の相互の理解と協力を促進することにより、適正な土地利用と良好な地域環境の形成を目指すため、事前調整に必要な基準及び手続きを定めるもの	○	○	○	○	×	×	議長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	原案可決 (賛9、反8)
議案第69号(修正案) 平成22年度加西市一般会計補正予算(第2号)について ・ドイツ視察旅費42万円と、ホームページ購入費110万円を削除し、合計152万円を財政調整基金に積み立てる	○	×	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	修正可決 (賛11、反6) ※修正部分以外は 全会一致で可決
請願第3号 「他学区との統合などにより北播学区の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求めることについて ・兵庫県教育委員会に「学区拡大」反対の意見書を提出すること	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案採択 (賛16、反1)
請願第4号 30人以下学級の実施と義務教育費国庫負担制度の2分の1還元と堅持について ・学級規模を30人以下学級とすること ・義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担割合の2分の1に還元すること	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案採択 (賛16、反1)
意見書案第5号 北播磨学区と他学区との統合を行わないことを求める意見書(案)について ・北播磨学区と他学区との統合を行わないこと	○	○	×	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決 (賛14、反3)
意見書案第6号 30人以下学級の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)について ・学級規模を30人以下学級とすること ・義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担割合を2分の1に還元すること	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決 (賛15、反2)
条例案第3号 加西市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について ・議員定数を18名から15名に変更する	○	○	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	原案可決 (賛14、反3)

質疑・一般質問

9月9、10、13日の本会議では、質疑10名、一般質問14名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。(掲載についてはどちらかを選択、発言順に掲載)

質疑

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について



吉田 稔 議員
(清風会)

問

社会福祉協議会に関しては、何回も要請があり限定してそこに派遣ということとで合意ができたと思うが、加古川西部土地改良区への派遣については、理事会において議論されない段階で、人員の派遣を決めるのはおかしいのではないかと。各市町の代表が出られており、各市町の意向は反映されるべきで、加西市だけで決めていくことではないのではないかと。アセットマネジメントをしていかなければならないということだが、そのような訓練がされた人がいるのか。

答

最終的に理事会の決定で派遣は必要ないということになれば、派遣はできません。派遣することもでき

一般質問

学校再配置計画の素案と安全安心対策について



山下光昭 議員
(無所属クラブ)

問

中学校区を中心とした小学校の再配置計画について、概ね10年の期間を進めるのがベストと言われているが、4つの校区を見ても異なるケース、問題、課題が考えられる。それだけに同時に進めることは難しい。特に泉中校区は4校を一つにまとめることと土地の確保についての難題がある。「見える格差の是正」を考えると、宇仁小学校は「身の丈に合った校舎」を建てざるを得ないと考える。隣接型の小・中一貫校を推進する上でデメリットがあるかもしれないが、そういうことを克服しながら地域がまとまれば、前へ進める一案ではないかと考えるがどうか。

一般会計補正予算(第2号)について



桜井光男 議員
(加西想政クラブ)

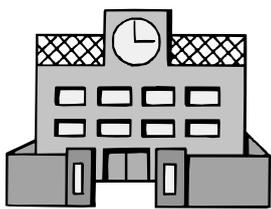
問

歳入の一般寄附金352万4,000円は、農業の災害復旧に関する地元負担金で、これを寄附金として

る条例にしておけば、本人の同意、向こうからの正式要請があれば、その段階でできるわけです。条例を整備し、将来メンテナンス等で人材が必要になるという認識を各理事、総代の皆さんに理解していただき、先行着手するのが行政の役割だと思います。加西市を含む6市町長が委員外理事で入っていますが、流域面積は加西市が94%程度ですので、加西市が中心になって運営していかざるを得ない組織です。都市開発部、農政に(アセットマネジメントできる)人はいると思います。また、現場に出てもらう、必要な勉強をしていくことが大事だと思います。

答

分担金徴収条例で定義された事業に災害復旧事業が該当しないため、従来から慣例として一般寄附という形で負担金をいただいていた。近隣の災害に対する受益者負担金について調べると、県内では土地改良事業に関連して徴収条例を定めているところ、特別に災害復旧事業の分担金徴収条例を定めているところもあります。加西市においても、寄附金でいたどくのが歳入として正しい形かという点、不規則ではあると考えていますので、今後さらに調査し、条例の制定も含めて検討をしたいと考えています。



答

そのあたりの考え方には、加西市全体で考える話と、地域の意見を尊重するという2つのことを考えていく必要があります。宇仁小学校のことについては、今回の再配置の話とあり方委員会の議論の行方、木造校舎の耐震調査の結果と、地域の方がどのように考えられるか、落とし所を考える必要があると思います。ですから、場合によっては、今おっしゃったような答えを否定するものではないと思います。例えば、小中一貫教育について、一括して隣接型、もしくは小中一貫型でやるのがよいとは思いますが、呉市でも離れた連携タイプというのがありますので、そういう答えもあるとは思いますが。

水道料金の1割値下げについて



別府 直 議員
(新政会)

問 人権文化をすすめる市民の集いの壇上におい

て、市長メッセージの中で、来年水道料金を1割下げるともりと言われた。また、Web市長室に「来年は水道料金をさらに10%下げるともりです。そのために、民間に運営させることで効率化したいと考えています。」と記載されている。現状の水道事業の現状はどのようになっているのか。また1割下げるとどのようになるのか。



答

平成21年度決算で1億1,600万円の利益が出ています。現状の直営での運営の場合、市長方針である10%程度料金値下げをしますと、10%で約1億1,000万円の減収となります。21年度の純利益にして、1億1,600万円ですので、利益がなくなってしまう状況です。平成22年度以降の収入見込みは、給水収益の減少や、下水道工事に伴う工事負担金がなくなることから、21年度決算と比べて減収となる見込みです。根拠のない値下げはばらまきになりますので、2年前5%値下げした後、いろんな

技術研究、経営改善を重ねてきました。さらに10%ぐらいは努力すれば値下げができると思っています。5%ぐらいであればすぐにでも対応できると思いますが、さらなる上積みはコンセッション方式、民間委託等によって財源を捻出したいと考えています。

水道事業について



井上芳弘 議員
(日本共産党)

問

2002年に水道法が改正され、包括民間委託ができる形になってきた。日本の企業も外国資本と提携して準備を進めている。コンセッション方式という、施設整備等をすべて民間による事業で、水道料金を下げると言われるが、引き上げということにならないのか。また日本経済新聞の、みずほコーポレート銀行の記事によれば、2011年度にも(加西市の)水道事業の廃止認可を申請し、総合商社や外資系の水メ

ジャーなどから出資を募ると具体的に報道されているが事実なのか。三菱総研の提言でさえ、市民や議会への説明と理解を求めているがどうか。

答

民間が勝手に料金を上げ下げできる仕組みにするのが一番の問題になる可能性がありますが、条例で変動要素による上げ下げの規定を設け、想定外の部分についてのリスクは官が背負うという想定です。外資の発言もありましたが、日本に進出し積極的な活動をしています。コンセッションという契約に関しては、外資は非常にノウハウを有しており、日本は追従できません。(契約内容) どうするか検討してありますが、多分数年はかかります。日経の記事については、みずほと話をしているのは事実で、みずほに限らず、三菱総研や、他の水道事業者とも話を進めている中の一部ですが、日程的には事実無根の記事でチームを入れました。日本の風土に合ったコンセッションを検討し、ステップごとに情報を開示した上で、皆さんの納得を得ることは必要と思っています。

公民連携と市民参画について



後藤千明 議員
(21政会)

問

市長は市内の人は保守的ですが、市外からの人材を登用し、即効性やノウハウを活用したいと言われ、公共事業についても全国公募で募り、ほとんどが市外業者に委託され、加西市は空洞化するばかり。加西市の人材、企業の活力を育成して活用してはどうか。市の収入が人件費や委託費として市外に流れてしまっている現状は、地域主権による地域再生の手法と言えるのか。

答

また、新しい公共とは公共サービスを官だけではなく、地域の住民にも担ってもらおうという意味だと思いが、どのように考えているか。

新しい公共を地域だけで行うとしたら自給自足で発展がありません。地域でできないことは外部に求め、地域でできることは地域で行うのが基本です。包括業

務委託をしたとしても地元の業者、人材を活用する方法は、当然考える予定で、その仕組みは入れるつもりです。そういう心配がありますので、どうすればそういう仕組みがつかれるかを議論しながらつくり上げていくことだと思いません。

エコスクールの取り組みについて



士本昌幸 議員
(公明党)

問 太陽光発電の推進について、当市が発祥の地である三洋電機の主力商品であるが、今後の取り組みについては。当市の施設に三洋電機以外のパネルが使われるのは違和感がある。業者が手配することになり、これにしないとは言えないと思うが、事情を汲んでもらえるように話をしていただきたいがどうか。

答 北条中学校では、耐震改築という形になり、太陽光発電を10キロワットで

すが、導入を考えています。それを増強できないかという話もあります。善防中についても、耐震補強という段階で、10キロワットの太陽光発電を考えています。また、ほかについても順次改築等、学校建築の中で考えていきたいと思っています。当然地元企業として三洋電機をベースに考えたいと思いますが、結果が最終的にそうなるか、結論めいたことは言えないと思います。

加西市立幼稚園・保育所の統合・民営化について



三宅利弘 議員
(加西想政クラブ)

問 7月に示された公立幼稚園の3園の統合と民営化について、現在の進捗状況は。民営化することで、どんなメリット、利便性が考えられるのか。

答

北条、九会については、まず地元説明会を行い、地元の考えを十分聞いた上で、住民合意の中で進めていかないといけないということで、公立が加西市の保育・幼稚園教育のモデル地区になりながら、私立も巻き込んで、できるだけ同じレベルの保育・教育をしていく方向で進めているところです。延長保育・早朝保育等、民間のほうに対応は早く、ゼロ歳児等の受け入れや休日保育、夜間保育、通園バスの導入、夕食等のサービスもやっているところもあり、多様なサービスということでは民間のほうが動きやすいと考えています。

地域経済の振興について



井上智章 議員
(新政会)

問 「入札」とは、税金を無駄にしない為に行うことが根本原理。しかし、市内業者が落札することによる、市への納税や雇用、地元消費

等の地域経済の還流を考えれば、物品入札においても、単純な価格比較ではなく「政策入札」という視点を取り入れるべき。例えば、地元の雇用を一定以上している、男女共同参画や、地域貢献を進めている等の、ある水準の条件に適合する市内業者に対しては、地域経済への環流率などを加味して理論値化を図り、加点を与えることが考えられないか。

答

地元企業の優位性は大切だと考えており、工事については優遇点の制度を持っていきます。ただ、物品の購入や委託については、そのような制度を持っていません。入札は非常に神聖なもので、現在は落札の決定を応札額によって明らかにしており、その金額以下の応札をした方が落札業者とならずに市内業者が落札という形になると、制度を確立するためのノウハウ、措置の妥当性、公平性、効果等を詳細に説明する必要があります。今後は、現在の業者選定では、市内業者、市外業者もあわせて指名しており、内容を加味して市内業者

国土調査促進特別措置法の改正について



丸岡弘満 議員
(東風会)

のみの選定という方法もあると思いますので、検討したいと思います。

問

地籍調査を実施しないと、境界が不明確なため隣人トラブル、災害時の復旧の遅れ、課税の公平性が確保できない等、様々な弊害が出る。全国の進捗率は49%だが、加西市は何%か。現在の地籍調査を希望している地区はどれだけあるのか。進捗率が上がらない理由は。法改正によって委託できる範囲が民間法人まで拡大され、ぜひ予算をとって地籍調査事業を進めていただきたいが今後の対策は。個人に境界を調べさせて、負担させるのはおかしい。どれくらいの市民が自己負担で官民有地境界協定申請を出されているのか。

答

進捗率は平成21年度末で29%。市内全域にわ

たり22力所から申し込みがあります。その他の行政課題の対応を優先させているために遅れています。地籍調査により得られる土地に関する正確な情報は、あらゆる政策の基礎となるのは、議員ご指摘のとおりでございます。近年増加傾向にある災害の復興にも力を発揮するといわれ、民間の専門機関が有する力をフルに活用し、事務に要する市の負担を軽減して、調査の正確性を担保できると考えており、あらゆる有利な方法を取り入れながら、市全域の調査が早期に完了するように努力したいと思えます。自己負担での申請は、21年度の実績は市へ53件、県へ12件です。

木造校舎の耐震診断とその後の対策について



繁田 基 議員
(公明党)

問

木造校舎の耐震診断の数値が示され、夏休みの間に診断が実施されたと思うが、現在の状況は。建設改

修費用と耐震補強費用との比較により、建設改修のほうが若干でも安く上がるという概算が出れば、建設改修になると判断していいのか。また、県産材を使えば補助等、費用の削減になるので、同等の金額であれば県産材を使うべきではないか。

答

宇仁小学校、西在田小学校、富田小学校の木造校舎の耐震診断は、8月から実施し、宇仁小学校については、地質調査で校舎の周辺6カ所のボーリング調査を行っています。3校の耐震診断結果をまとめ、12月にかけて補強計画を策定していく予定です。また、評価委員会等の評価を受け、来年3月ごろには補強計画と概算の事業費が出ると思えます。まだ金額がどれくらいになるかわかりませんが、現在は補強の方向で考えています。県産材については、主に内装で使える部分を使っていきたいと思えます。

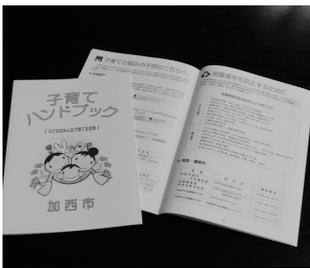
**育児サポート制度の充実に
ついて**



高橋佐代子 議員
(21政会)

問

最近幼い子どもたちの痛ましい事件や事故が多く、報道されるたびに心が痛む。事件を未然に防ぐため市行政を挙げての取り組みが必要。9月に発行された子育てハンドブックのタイトルは、「子どもはみんな子育てにおいてどのような体制、取り組みができていいのか。実際に子育てをされている方が気軽に身近に利用できるものになっているのか。児童虐待や幼児虐待、育児放棄の現状をどのように把握し、とらえているのか。」



子育てハンドブック

答

子育てハンドブックは、こども未来課が中心になり、市民福祉部、地域交流センター等と協力してつくっています。子育ての安心・安全ということでは、子どもを安心して預けられる施設ということ、保育所では一般的な保育にプラスして、延長保育、早期保育、一時預かり等を充実させています。また、気軽に相談できる体制をつくることも非常に大事で、家庭児童相談員、児童療育室等を教育委員会と市民福祉部等で協力しながら行っています。児童虐待相談は平成19年度39件、20年度37件、21年度231件、育児・しつけの相談は19年度307件、20年度438件、21年度が165件と、児童虐待への意識が高まってきたととらえています。

監査について



高見 忍 議員
(21政会)

問

監査業務について質問するにあたり、代表監

査の出席を議長を通してお願いしたが、都合が悪いから出席できないとの返事。代表監査の任務は極めて重要で、地方自治法第121条により議会の要請に応じて出席する義務がある。議会における答弁にとどまらず、市民に対する説明責任の一端と判断する。代表監査が法を順守しないで適正な監査ができるのか。

監査委員会の監査内容について、地方自治法第235条2の第1項では、例月出納検査は毎月例日を定めて検査しなければならぬとなっている。加西市の規程で休日、その他やむを得ない理由があるときは3カ月分をまとめて実施できると定めているが、年間通じ、毎回まとめて実施している法的根拠は何か。法に違反すると思うがどうか。

答

代表監査は日程調整がつかず、やむを得ず欠席されたものと考えています。議員からの質問があったことを伝え、指示を仰ぎたいと思えます。

規程を設けて対応している点について、県庁や他府県の政令市を含め数力所に問い合わせましたが、明確な回答は

ありませんでした。県庁からは、逐条解説、国からの通達等が見当たらないので、規程を設けることが誤りかわからないとの返事でした。今後、毎月例月監査を規程で定めることが誤りであることが判明した場合、直ちに監査委員会に諮り、規程を変更したいと思えます。

北条町のまちの活性化について



黒田秀一 議員
(清風会)

問 市道北条ハイツ線の街路樹の撤去に至った経緯と、アンケート調査した結果、どうしようとしているのか。

栄町・住屋町地区は道も狭く、お年寄りも多く住まれており、救急車やタクシーを呼ぶにも広い道まで出なければならぬ。また、空き地や空き家が多く目立っている。区画整理をしていただき、お年寄りが安心・安全に過ごせるようにしていただきたいが、

計画は。



住屋町

答

街路樹の撤去に至った経緯は、歩道の街路樹が大きく育ち過ぎ、傾いて生えているため、歩行者や自転車の通行の妨げとなり、事故につながるため、通行者の安全を図る必要性から、撤去を含めた今後のあり方について、昨年10月にアンケートを実施しました。その結果、通行者の安全を図るべきとの意見が多数で、撤去と結論づけました。撤去後の復旧については、緑が必要との意見もあり、住民参加型のフラワーポ

ットによる景観づくり等ができないか検討したいと考えています。

栄町住屋町を初めとした北条の旧市街地では、狭隘な道路が多く、安全・安心の観点から、道路復員の確保は必要と考えていますが、区画整理事業の計画は、現在ありません。また、旧市街地の中心に復員12メートルの都市計画道路を都市計画決定されていますが、財政状況等を考えると、整備の実施は難しい現状です。

医療保険適用施設及び介護保険適用施設(特養)の計画(介護基盤の緊急整備等)について



小谷安富 議員
(太陽の会)

問

①加西市民病院で現在退院許可が出ているのに常時入院されている方が何名ぐらいおられるのか。また入院を続けている理由は。

②介護保険基盤の緊急整備(21年5月28日)を見て、今から応募しても間に合う。こ

れを逃したら、加西市では5年先でないと特養はつくれないが、これについてはどうか。

答

①退院許可後の入院を続けている患者は、常時40〜50人程度います。退院許可後も入院を続ける理由の多くは、入所先の調整が長引くことです。今後、患者も高齢化がさらに進み、独居老人、高齢者世帯、家族の協力が得にくい老人、認知症など、退院困難な事例がさらに増えてくると考えます。

②市長在任中に早くそういう手を打っていきたく思ったところです。後ほど市民福祉部長ほかと協議して取り組んでいきたいと思えます。

学校問題について



西川正一 議員
(正睦会)

問

私は前々から公共事業、民間事業でも資源の再利用ということで、三洋電機の残土の処理をクリーンセンターに持って行っていただ

き、市は800万円余り助かった。北条中学校は来年夏ごろに、いまの2棟のコンクリートをつぶすが、現場で破壊・破砕して、現場で利用しはどうか。

加西市で今回の災害において床下に水がたまつて困ったところがたくさんあると聞いている。市長も私も2、3年前から2回程、宮前の北条中学校の下の災害における床下浸水を見に行った覚えがあるが、今度の北条中学校の校舎の改築において、周辺環境整備という形で立ち上げていただいたことにおいて、どのようになっているのか。

答

コンクリート殻の再利用について、推定で4,700立米、1万1,000トンぐらいあり、これを破砕して活用することを考えています。使う場所はグラウンドになると思っています。

宮前の水害について、学校が原因で周辺にご迷惑をかけるような事態は徹底して避けなければいけないので、(地元宮前町住民等)関係者協議の上、進めているところでありますが、詰め作業にこれから入っていくところです。

9月議会において可決した意見書を国・県等の関係機関へ提出しました。

北播学区と他学区との統合を行わないことを求める意見書

兵庫県教育委員会は、本年4月に兵庫県高等学校通学区域検討委員会の中間まとめの中で、「生徒にとって望ましい選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させるためには、学区を統合し、通学区域を広げる必要がある」との方向性を示され、北播学区でも東播地区との統合が懸念されている。

「複数志願・特色選抜」が導入されたことに加え、さらに北播学区において「学区統合」が行われると、他市への流出が強まり、公立高校の統廃合に拍車がかかり、公立高校への不合格者がさらに増加する。また、金銭面でも、時間的にも、いま以上の負担を保護者・生徒に強いることになる。

よって、下記事項について強く要請する。

記

1. 北播学区と他学区との統合を行わないこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成22年9月22日

兵庫県加西市議会

30人以下学級の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっています。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。

日本の小中学校で、31人以上の学級に在籍する児童生徒の割合は、文科省調査によれば小学校54%、中学校82%となっています。子どもたちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、小1プロブレム・中1ギャップへの対応も必要となっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。保護者へのアンケートによると、「保護者が思う適正なひとクラスの児童生徒数」は、30人:45.4%、25人:20.5%、20人:16.0%、35人:8.4%の順となっています。(日本の教育を考える10人委員会、07年保護者アンケート)

このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであり、国民の願いです。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編成を30人以下とすべきです。

教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD諸国の中で日本はトルコについて下位から2番目となっています。(GDPに占める教育費の割合:OECD平均4.9%、日本3.3%OECDインディケータ―09年版)また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるように施策を講じる必要があります。こうした観点から、2011年度政府の概算要求に向けて下記事項の実現について要請いたします。

記

1. 昨年行われた総選挙の際の各党のマニフェストや政策集に位置づいている、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

兵庫県加西市議会

取り調べの全過程の可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書

昨年、5月21日から裁判員制度が導入されて、法律家の専門家でない国民が裁判員として裁判に参加することで、健全な国民感覚と社会常識を反映されることが期待されているものの、実際の裁判で争点となる供述調書の任意性や信用性について、裁判員となった国民がその判断を迷うことが懸念され、捜査機関における取り調べのあり方の見直しが求められている。

検察庁と警察庁は取り調べの一部録画を試行し、警察庁は取り調べ状況を監督する部門を創設するなど、取り調べの適正化に向けた一定の対策を打ち出している。

しかし、適正な取り調べを確保する必要があることに加え、被疑者に対する取り調べの全過程の録画・録音による可視化は、自白の任意性、信用性を迅速・的確に判断するための方策として、裁判員制度にとっては不可欠な取り調べの一つであり、取り調べのあり方を抜本的に見直す必要がある。

よって、国におかれては、録画・録音による刑事事件における取り調べの全過程の可視化などを内容とする刑事訴訟法の改正を早急に行われるよう、ここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

兵庫県加西市議会

教育長候補者の人事案件で否決した人物を任期付職員として採用されたことについて市長へ申し入れ

平成22年10月4日付けで、12名の議員より「教育長候補の任期付き職員としての採用についての抗議要請」が議長宛に提出されました。内容としては、9月議会で教育長候補として上程され、否決となった人物を市長が清潔で優れた人物であるので、市の幹部職員として採用すると言われ実行されたことについて、抗議し、その手法についての法的根拠を明確にするよう申し入れることを要請するものでした。

これを受けて、10月4日の議員協議会で協議し、任期付き職員として教育委員会事務局参事を採用された選考の経緯と法的根拠を求める申し入れを平成22年10月5日付けで行いました。

議員定数を18名から15名に改正

議員定数については、平成22年3月議会において全議員で構成する議員定数検討特別委員会を設置し、協議を重ねてまいりました。その間、議会基本条例の制定に関する市民アンケートの中で、定数と報酬についての回答をいただきました。

また、7月の議会報告会においても、議員定数についての意見聴取を行い、8月には各種市民団体の代表者からの意見聴取を行いました。

それらの意見の内容としては、大幅に削減すべきとの声もありましたが、現状維持か、近隣の同規模程度にという意見が多くありました。

それらの意見を踏まえて、当初、委員からは12名、13名、14名、16名、18名という多種な人数が示されました。

その論拠として、

- ・世論や民意をくみ取って削減すべき
- ・加西市の財政面を鑑みての削減数を
- ・委員会審議など議会の機能を保てる数が必要である
- ・議会制民主主義においては、議員の数が多いほど民意は伝えやすくなるので、定数を減らすべきでない

との意見などが出ました。

意見が多岐に分かれましたが、9月議会最終日には上程するという全員の同意を得ていましたので、個々に調整を図り、最終的には、定数3名減の15名とする委員が14名、その他12名案、14名案、18名案の委員が各1名ずつとなりました。このような経緯を経て、最も多くの賛同者を得られた15名の定数が提案されました。

本会議で採決の結果、賛成14名、反対3名で、議員定数を18名から15名に変更することが可決されました。

なお、この条例は、10月1日以降、初めて告示される市議会議員選挙から施行されます。



議員定数に関する意見聴取総会(8月24日(火))

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を！

■次回平成22年(12月)加西市議会定例会の日程

月日	曜日	時間	会 議
11月30日	火曜日	9:00	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(提案説明等)
12月 3日	金曜日	15:00	発言通告期限(一般質問)
12月 6日	月曜日	15:00	発言通告期限(質疑)
12月 9日	木曜日	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
12月10日	金曜日	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
12月13日	月曜日	10:00	本会議(予備日)
12月15日	水曜日	10:00	建設経済委員会
12月16日	木曜日	10:00	厚生委員会
12月17日	金曜日	10:00	総務委員会
12月22日	水曜日	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

ようこそ
市議会ホームページへ

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

また、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。

ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、12月6日(月)に加西市議会のHPに掲載予定です。

あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に「正確でわかりやすい」をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。

議会だより編集委員会(◎委員長、○副委員長)

◎別府 直 ○土本昌幸 井上芳弘
黒田秀一 後藤千明 三宅利弘